

橋本市地域福祉計画進捗管理

* 平成24年3月 地域福祉計画策定

* 平成25年12月 「橋本のくらしの幸せを作る委員会」発足

目的 計画の策定及び見直しに関すること

計画の進捗状況・達成状況の把握及び評価・検証等

* 平成26年6月～11月

府内 推進事業の進捗状況について評価シートの配布及び聞き取り実施後とりまとめを行う

(聞き取りをする中で、府内への地域福祉計画の周知及び「地域福祉」の視点への気づきに重点をおくこととした)

* 平成26年8月～9月

・橋本のくらしの幸せをつくる地区懇談会（7地区）橋本市社会福祉協議会と合同で開催

・地域福祉計画策定の報告及び推進事業の重要度の検証

策定時に地区懇談会で出していた「地域の宝」を次世代に引き継いでいくために、「自分や家族でできること（自助）」「自分たちでできること（共助）」について話あっていただく。

(健康福祉部の職員に協力を得て、「市民と行政職員が共にテーブルを囲む場」とする。)

・参加職員に対しアンケート（感想、ワークショップの進め方等への意見、今後の計画の取り組みについて等）

・参加地区の模造紙の内容を11月に参加者に送付

* 平成27年1月

橋本のくらしの幸せをつくる委員会

地区懇談会の内容及び府内における聞き取り内容等について報告等を行い、意見を求める。

* 平成27年3月

橋本のくらしの幸せをつくる委員会より地区懇談会での内容に重点を置いて、「提言書」を作成。

(今後どのように地域福祉の推進を行うか、二次計画にどのようにつなげていくか。)

* 平成27年5月～

府内 推進事業の進捗状況について評価シートの配布及び聞き取り、とりまとめ等

地区懇談会開催日程

	中学校区	場所	職員数(内社協)・参加者 除く職員(内社協)
平成26年8月22日(金) 9:30~11:30	紀見東	紀見地区公民館	17 (4) 17
平成26年8月22日(金) 13:30~15:30	西部	西部地区公民館	15 (4) 27
平成26年8月22日(金) 19:00~21:00	高野口	高野口公民館	16 (3) 30
平成26年8月25日(月) 13:30~15:30	隅田	隅田地区公民館	14 (4) 25
平成26年8月26日(火) 9:30~11:30	学文路	学文路地区公民館	16 (4) 29
平成26年8月26日(火) 13:30~15:30	紀見北	紀見北地区公民館	17 (4) 33
平成26年9月 6日(土) 19:00~21:00	橋本・全中学校区	保健福祉センター	18 (3) 18・19
		職員参加者 113名	全体参加者 198名

「橋本のくらしの幸せをつくる」地区懇談会の実施について

1. 地区懇談会の実施について

平成23年度に策定した「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」では、4つの基本方針「(1)人や地域がつながる“輪”による絆づくり」「(2)問題を解決していくける“話”による仕組みづくり」「(3)安心・安全に暮らせる“和”による体制づくり」「(4)みんなが集える“環”による拠点づくり」に基づき、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

今回の地区懇談会では、「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」の4つの基本方針に基づく取り組みについて、「重要度」を把握するとともに、あらためて計画内容の周知を図ります。さらに、みんなで考えた「地域の宝」を守り、次世代に残していくために、「自分や家族でやっていること・やっていきたいこと」「地域のみんなでやっていること・やっていきたいこと」を考えていだきます。

ご検討いただいたご意見については、次期計画の見直しの際に取り扱わせていただきます。

2. 地区懇談会のプログラムについて

■地区懇談会プログラム（案）※概ね2時間の予定 時間は午後開始を想定した例。

項目	実施内容	役割分担
開会 (約3分) 13:30～13:33	開会のあいさつ	事務局から、開会のあいさつ
計画について (約10分) 13:33～13:43	「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」について説明します。	金川先生からの説明
計画の検証について (約5分) 13:43～13:50	「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」のこれまでの取り組み内容について説明します。	日本出版からの説明
ワークショップについて (約5分) 13:50～13:55	「ワークショップ」の内容について説明します。	日本出版からの説明
ワークショップ (約80分) 13:55～15:15 ※作業の進捗状況を見て、グループ発表・閉会で時間調整を行う	4つの基本方針に基づく取り組みの重要度を把握するとともに、みんなで考えた「地域の宝」を守り、次世代の残していくために、「自分や家族でやっていること・やっていきたいこと」「地域のみんなでやっていること・やっていきたいこと」を考えいただきます。	市役所職員・社会福祉協議会スタッフも参加します。
グループ発表 (約15分) 15:15～15:30 ※グループ数(4)×3分	グループごとに話し合った内容、考えた内容について、他のグループにもわかるように発表していただきます。	・各班3分以内で検討内容を発表 ・発表者は参加者で行う ・発表内容はグループで検討
閉会 ※発表のグループ数に応じて対応	開会のあいさつ	事務局から、閉会のあいさつ

3. 実施概要

【実施エリア】

・紀見東中学校区
・紀見北中学校区
・学文路中学校区
・橋本中学校区
・高野口中学校区
・隅田中学校区
・西部中学校区

4. 「ワークショップ」の運営について

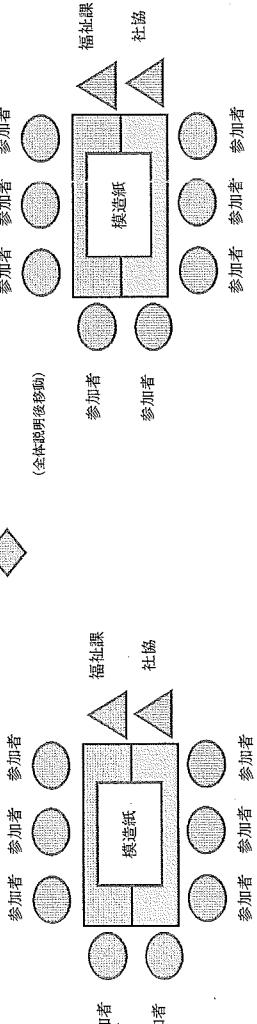
■ワークショップイメージ図

「人や地域がつながる“輪”による絆づくり」

アシリテーター（日本出版）



（全体説明後移動）

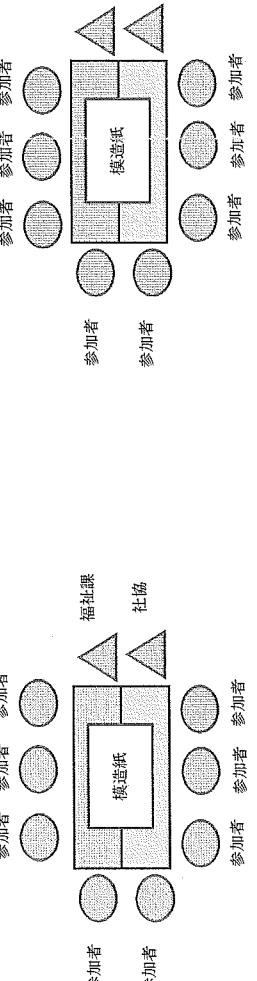


「問題を解決していく“話”による仕組みづくり」

【作業手順】

作業手順①：各テーマに基づき、行政・社会福祉協議会の取り組み内容について「赤色シール（最も重要）」「青色シール（次に重要）」を貼つ
20分
例) 13:55～14:15
ていただきます。この作業から「地域福祉」「地域福祉活動計画」の周知と図るとともに、重要度を把握します。シールを貼る粗い
は、楽しみながら参加していただくためです。シールは1つの取
り組みにつき赤・青の2種類。「具体的な取り組み」1つにつき赤
1枚・青1枚で最も重要な事業、次に重要な事業に投票
していただきます。何も貼られない事業も出てきます。また、社
協の事業は2つあるので、どちらかに赤か青のシールを貼ること
になります。

「みんなが集える“環”による拠点づくり」



「安心・安全に暮らせる“和”による体制づくり」

(※4つの「わ」に3つの「具体的な取り組み」、そして社協の事業があるので、1人につき、8枚のシール（赤・青4）を用意)
作業手順②：前回の地区懇談会で決めた「地域の宝」について、宝を守り、次世代の強していくために、「自分たちできること（自助）」「みんなでできること（共助）」を考えていきます。（※「自分たちでできること（自助）」「みんなでできること（共助）」を考えていただけ
狙いは、前回計画では「公助」の取り組みが中心となり、自助・
共助の内容を地域懇談会で把握できなかつたためです。）

※今回把握した内容を計画の見直しの際にアンケート等を通じて、再度検証を図ります。

5. 構造紙イメージ(案) 8名が参加した場合

※最も重要な事業(赤)、次に重要な事業(青)で投票し、施策の重要度を把握します。
※1人が持つシールは、「具多的な取り組み」1つにつき赤1枚・青1枚
(「具多的な取り組み」3つ×2枚(赤1枚・青1枚)+社協(赤1枚・青1枚)=8枚

【テーマ】「人や地域がつながる“輪”による絆づくり(つながる)

【(1)思いやる心を育む環境をつくります】(※具体的な取り組み)

- ①地域資源を活かした世代間交流の実施 ●●●●●
- ②福祉の大切さを学ぶ社会福祉教育の推進 ●●●●●
- ③多様な生涯学習の展開 ●●●●●
- ④社会全体の教育力の向上 ●●●●●

【(2)地域福祉に携わる団体・関係機関との連携を図ります】

- ①協働による福祉のまちづくり ●●●●●●●●●●●●
- ②社会福祉協議会との協働 ●●●●●●●●●●●●
- ③各地区における福祉活動の推進 ●●●●●●●●●●●●
- ④課題解決に向けた連携の推進

【(3)地域担い、支えることができる人材を育成します】

- ①地域福祉の担い手の育成 ●●●●●●●●●●●●
- ②地域福祉懇談会の開催 ●●●●●●●●●●●●
- ③地域ボランティアの育成・支援・連携 ●●●●●●●●●●●●
- ④新しい参加者層の活用 ●●●●●●●●●●●●

【社会福祉協議会の取り組み】

(1)地域の身近な視点に立った福祉教育を推進します

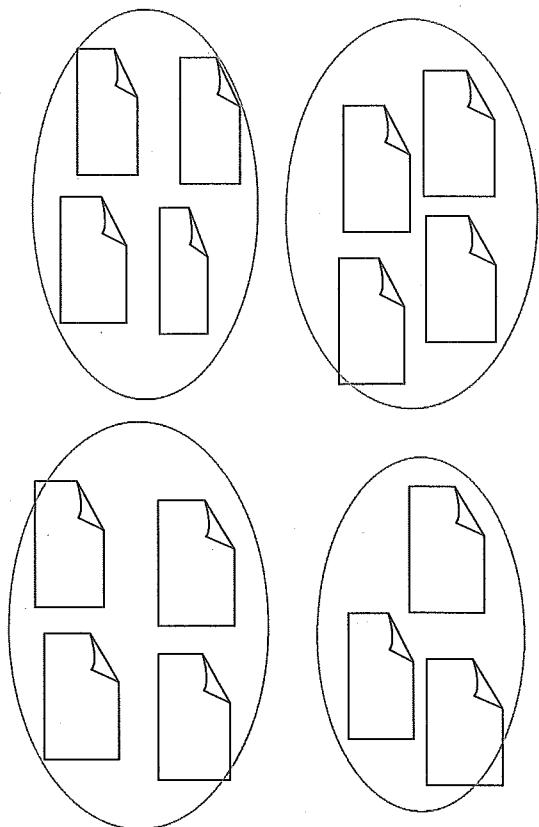
- ③ キャップハンディ体験事業 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●
- ⑥ キャップハンディ体験事業 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●

※あらかじめ構造紙には「テーマ」「施策内容」「地域の宝」を記入しておきます。

【橋本中学校 地域の宝：地域文化・子ども】

社会資源が豊富で便利な地域です。「だんじり」などの地域文化や「子ども」が宝だと思います。

【自分や家族でやっていること
やつていきたいこと】
(自助)
【地域のみんなでやっていること
やつていきたいこと】
(共助)



「橋本のくらしの幸せをつくる」地区懇談会の実施

■本日のメニューです。

あいさつ

(約 3 分)

13:30~13:33

本日は、みなさんよろしくお願ひします！

- ・「橋本のくらしの幸せをつくる」地区懇談会、開催のあいさつです。

計画について

(約 10 分)

13:33~13:43

「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」とは…

- ・「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」について内容を説明します。

計画の検証について

(約 5 分)

13:43~13:50

「計画の取り組み」について…

- ・「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」のこれまでの取り組み内容について説明します。

ワークショップについて

(約 5 分)

13:50~13:55

「ワークショップ」について…

- ・「ワークショップ」の内容について説明します。

ワークショップ

(約 80 分)

13:55~15:15

みなさんのご意見をお聞かせください！

- ・4つの基本方針に基づく取り組みについて、どれも重要な取り組みですが、どの取り組みが最も重要ですか？
 - ・みんなで考えた「地域の宝」を守り、次世代の残していくために、「自分・家族でやっていること・やっていきたいこと」「地域のみんなでやっていること・やっていきたいこと」は・・・
- みなさんのご意見をお聞かせください。

グループ発表

(約 15 分)

15:15~15:30

※概ね 3 分以内でお願いします

各グループの検討内容を共有します！

- ・各グループの発表を行い、検討内容を共有します。

閉会

本日はありがとうございました！

- ・本日は皆さんお疲れ様でした。お気を付けてお帰りください。

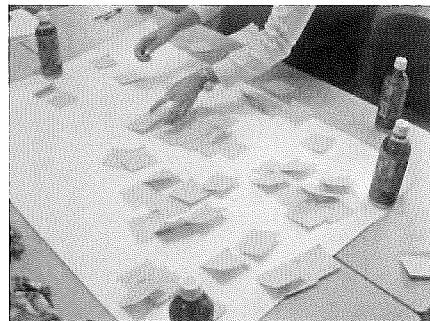
“ワークショップ”について

ワークショップとは、講師から一方的に話を聞くのではなく、参加者が主体的に論議に参加し、お互いに意見を自由に出し合う、グループによる検討会です。

1. ワークショップを実施するねらい

1)一人ひとりの意見が反映された計画づくり

一人ひとりが主体的に参加していただき、そのなかでさまざまな意見に出会い、お互いの知識・体験を共有することで、今後のまちづくりに活かして下さい。また、まちの課題や解決方法について、一人ひとりの意見を計画に反映していきたいと考えています。



模造紙に貼り出された意見

2)情報の共有を図る「場」づくり

ワークショップは議論する場ではありません。他の参加者の意見を批判したり、否定は一切しないで下さい。

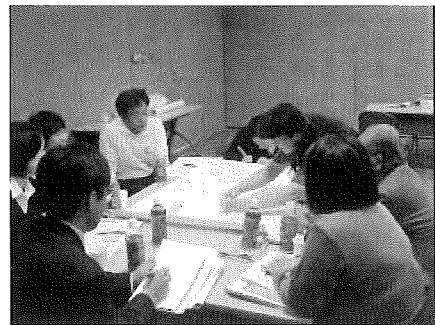
自分の意見を発表し、相手の意見を聞くことで、情報収集や発信など、いろいろな意見を集約する場としてください。



みなで意見を出し合う

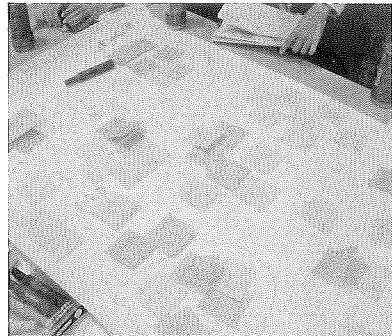
3. ワークショップの進行は…

ワークショップはファシリテーター（進行役）が進め、各グループにもスタッフが入りますが、主体的な作業はグループのメンバーが協力し合ってください。



グループで協力してください

基本的なワークショップの進め方



I ワークショップの流れ

- ①意見をフセンに書いて下さい。
- ②話しながらフセンを模造紙に貼って下さい。
- ③意見を分類し、タイトルをつけて下さい。
- ④全体発表

II ワークショップの注意点（ルール）

- ①意見は必ずフセンに書いて模造紙に貼って下さい。
- ②ワークショップは議論する場ではありません。
他の参加者の意見を批判したり、否定は一切しないで下さい。
- ③積極的に参加して下さい。（傍観者にならない）

III ワークショップのポイント

- ①間違いは無いので自分の意見・考え方を発言して下さい。
- ②意見が出にくい場合は、他の人の立場で考えてみてください。

■自分たちにできること

地域の行事に参加する

模造紙

フセン

フセン

フセン

フセン

フセン

フセン

フセン

フセン

模造紙

フセン

フセン

フセン

フセン

フセン

フセン

フセン

【テーマ】「人や地域がつながる “輪” による絆づくり（つながり）」

【(1)思いやる心を育む環境をつくります】

- ①地域資源を活かした世代間交流の実施 ●●●●●●●●●●●● (赤8:青1)
- ②福祉の大切さを学ぶ社会福祉教育の推進 ●●●●● (赤3:青1)
- ③多様な生涯学習の展開 ●●●●●●●●●● (赤0:青7)
- ④社会全体の教育力の向上 ● (赤0:青1)

【西部中学校区 地域の宝：人、地域の歴史・文化】

地域活動が盛んなことから、「人」が地域の宝です。その他、この地域には、公にされない歴史・文化などの宝がたくさんあります。住みやすい地ですが、各課題については、みんなで解決していきます！

<p>④社会全体の教育力の向上 ● (赤0:青1)</p>	<p>《自助》</p> <p>(声かけ・あいさつ)</p> <ul style="list-style-type: none">・近所の一人暮らしのお年寄りを見たて見かけたら 　とりあえず声をかける。暑いね～だけでも 　近所で出合った二人とは必ずあいさつを交わす・一人住まいの老人を気にかける・高齢者への声かけを行う・出会った方々には必ずあいさつをする・朝の登校時にあいさつ声かけをしている 　・あいさつ 　・挨拶する 　・登 下校中の見守り 　・高齢化が進んで声を掛けて見守って行けるようにし たい	<p>《共助》</p> <p>(地域行事・イベント)</p> <p>(地域行事の情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域間での交流・きしかみこども館で“きしかみ食堂”を開き、夕食会をする・防災訓練での炊き出しが一体感向上に役立つ。(防災)・出塔キラキラ復活！！してほしいな・地域の皆が集まる行事が減っているので、やっていきたい(祭り、イベント)・小さい地区だけだとんじりも夏祭りも地元だけでがんばっている(まつり)	<p>《助け合い》</p> <p>(清掃・美化)</p> <ul style="list-style-type: none">・班(20名)で、毎月2名ずつ、地蔵様の清掃、草引き・不法ゴミ破棄防止・庭にきれいな花を咲かせる・地域からゴミをなくす	<p>(子どもが安心してできる環境)</p> <ul style="list-style-type: none">・出塔の子供会がなくなりました。復活できるならしてほしいものだ・子供が安心して遊べる所が欲しい・子供が安心して遊べる環境
<p>①地域福祉の担い手の育成 ●●●●●●●●●● (赤6:青2)</p>	<p>《各自の取り組み)</p> <p>(笑顔で接する)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域福祉懇談会の開催・地域ボランティアの育成・支援・連携 ●●●●● (赤3:青1)・新しく参加者層の活用 ●●●●●●●●●● (赤1:青7)	<p>《ワークショップ》</p> <p>(ワークショップ開始前はシールゼロ！) やつてみてそ の大切さがわ かりました。 集まって一 緒に考 えること 自体が1つ の成果</p>	<p>《防災》</p> <p>(地域防災の関 心を高く持つ いる)</p> <ul style="list-style-type: none">・一日一善・ボランティア活動がんばって います・一緒に食事をする・自分でやれる事は進んでする・子どもに歴史的なことを話す	<p>(子どもが安心してできる環境)</p> <ul style="list-style-type: none">・出塔の子供会がなくなりました。復活できるならしてほしいものだ・子供が安心して遊べる所が欲しい・子供が安心して遊べる環境
<p>②地域の身近な視点に立った福祉教育を推進します</p>	<p>(1) 地域のボランティア体験事業 ●●●●●●●●●● (赤6:青3)</p>	<p>《社会福祉協議会の取り組み》</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の身近な視点に立った福祉教育を推進します・夏のボランティア体験事業 ●●●●●●●●●● (赤2:青7)	<p>(1) 地域の身近な視点に立った福祉教育を推進します</p>	<p>公助:産科減少。子どもを産み育てられる環境を、、、</p>

橋本市地域福祉計画及び地域福祉活動計画

～橋本のくらしの幸せをつくる地区懇談会～実施報告書

【概要版】

平成23年度に策定した「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」では、4つの基本方針「(1) 人や地域がつながる“輪”による絆づくり」「(2) 問題を解決していくる“話”による仕組みづくり」「(3) 安心・安全に暮らせる“和”による体制づくり」「(4) みんなが集える“環”による拠点づくり」に基づき、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

今回の「橋本のくらしの幸せをつくる地区懇談会」(以下地区懇談会)では、「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」の4つの基本方針に基づく取り組みについて、「地域福祉計画」では「重要度」、「地域福祉活動計画」では「認知度」を把握するとともに、改めて計画内容の周知を図りました。

さらに、前回の地区懇談会参加者で考えた「地域の宝」を守り、次世代に残していくために、「自分や家族でやっていること・やっていきたいこと」(自助)、「地域のみんなでやっていること・やっていきたいこと」(共助)を市民と行政・社会福祉協議会がテーブルを囲み、意見を出し合い、共有しました。

地区懇談会の内容を、次期計画策定に向けての基礎資料として、また残りの計画期間の地域福祉計画の推進の取り組みに必要な視点や重点項目の把握のため取りまとめました。



平成27年3月

橋本市・橋本市社会福祉協議会

1. 実施日・実施場所

中学校区	日時	場所	参加者数
紀見東	平成 26 年 8 月 22 日(金) 9:30~11:30	紀見地区公民館	17 名
西部	平成 26 年 8 月 22 日(金) 13:30~15:30	西部地区公民館	27 名
高野口	平成 26 年 8 月 22 日(金) 19:00~21:00	高野口公民館	30 名
隅田	平成 26 年 8 月 25 日(月) 13:30~15:30	隅田地区公民館	25 名
学文路	平成 26 年 8 月 26 日(火) 9:30~11:30	学文路地区公民館	29 名
紀見北	平成 26 年 8 月 26 日(火) 13:30~15:30	紀見北地区公民館	33 名
橋本	平成 26 年 9 月 6 日(土) 19:00~21:00	保健福祉センター	18 名
全中学校区	平成 26 年 9 月 6 日(土) 19:00~21:00	保健福祉センター	19 名

2. 実施方法

「地域福祉計画」における重要度の把握については、1つの取り組みにつき赤・青の2種類のシールを用意し、「赤色シール（最も重要と思う）」「青色シール（次に重要と思う）」を貼っていただきました。また、「地域福祉活動計画」の認知度の把握については、知っているものに「赤色シール」を貼っていただき、それぞれシールの枚数を集計しました。

「地域の宝」を守り、次世代に残していくために、「自助」「共助」の取り組みを検討する際は、「KJ法」(主にフセン紙に意見を書きだし、グループごとにまとめていく手法)で実施しました。

■地区懇談会検討内容まとめイメージ

【テーマ：「人や地域がつながる“輪”による枠づくり（つながる）】	【相木中学校区 懇談会実施題文化izer】
【(1)思いやり心を育む場所をつくります】(現実的な取り組み) ①地域おこし協力会や行政の所持 ② ③ ②地元の大切なまちづくり会議を実施する ④ ⑤ ③多様な学習空間の整備 ⑥ ⑦ ④社会全体の対話力の向上 ⑧ ⑨	社会資源/資源で優れた発展をします。「みんなのための文化izer(子ども)」が誕生します。
【(2)地域資源に絡むる団体・団体連携との連携を取ります】 ①地元にある団体の会員 ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ②地元団体連携との活動 ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ③各自区における活性活動の実施 ④各自町内に向けた意識の共有	【団体連携】 ①団体連携の実施 ②団体連携の実施 ③団体連携の実施 ④団体連携の実施 ⑤団体連携の実施 ⑥団体連携の実施 ⑦団体連携の実施 ⑧団体連携の実施 ⑨団体連携の実施 ⑩団体連携の実施 ⑪団体連携の実施 ⑫団体連携の実施 ⑬団体連携の実施 ⑭団体連携の実施 ⑮団体連携の実施 ⑯団体連携の実施 ⑰団体連携の実施 ⑱団体連携の実施 ⑲団体連携の実施 ⑳団体連携の実施 ㉑団体連携の実施
【(3)組織化し、支えることができる人材を育成します】 ①地域連携の取り扱いの普及 ③ ④ ②地元団体連携との連携 ⑤ ⑥ ③地元ボランティアの育成・支援・育成 ⑦ ⑧ ⑨ ④新しい参加意図の活用 ⑩ ⑪ ⑫	【社会貢献活動の取り組み】 ①地元の身近な団体に立った個別教育を実施します ② 地元のボランティアの育成 ③ ④ ⑤ ⑥ ③ キャラバンディな個別教育 ⑦ ⑧



3. 地区懇談会における施策の検証

橋本市地域福祉計画の施策の重要度の検証

橋本市全体でみると、「人や地域がつながる“輪”による絆づくり（つながる）」では、『地域資源を活かした世代間交流の実施』、『問題を解決していくける“話”による仕組みづくり（つたえる）』では、『きめ細やかな情報の発信』、『安心・安全に暮らせる“和”による体制づくり（ささえあう）』では、『日常からの地域で支え合う仕組みづくり』、『みんなが集える“環”による拠点づくり（めぐる）』では、『既存資源の有効活用』が最も重要度が高い取り組みとして捉えられています。

また、中学校区別でみても概ね橋本市全体と同じ傾向にあります、「人や地域がつながる“輪”による絆づくり（つながる）」では、特に高野口中学校区で、『社会福祉協議会との協働』への重要度が高い傾向があります。安心・安全に暮らせる“和”による体制づくり（ささえあう）では、高野口中学校区で『誰もが、いつまでも安心・安全に暮らせる事業の展開』、学文路中学校区で『外出・移動支援の充実』、橋本中学校区で『防犯・悪質商法などへの対策』が最も重要ななど、各中学校区の地域性や課題等により、重視される施策も異なる傾向にあります。

橋本市地域福祉活動計画の施策の認知度の検証

橋本市全体として、「人や地域がつながる“輪”による絆づくり（つながる）」では、『夏のボランティア体験事業』、『問題を解決していくける“話”による仕組みづくり（つたえる）』では、『多様な相談体制の充実（心配ごと相談事業）』、『安心・安全に暮らせる“和”による体制づくり（ささえあう）』では、『救急医療情報キット「あんしんカプセル」』、『みんなが集える“環”による拠点づくり（めぐる）』では、『社協講座の充実』がそれぞれ「知っている。聞いたことがある」という意見が多くなっています。

認知度として、概ね「知っている。聞いたことがある」が「知らない。初めて聞いた」を上回っているのに対し、「問題を解決していくける“話”による仕組みづくり（つたえる）」の『子育て世代との連携（リフレッシュ教室）』のみ「知らない。初めて聞いた」が「知っている。聞いたことがある」を上回っており、認知度が低いことがうかがえます。

また、中学校区別においても橋本市全体と同じ傾向が見られますが、中学校区によっては、他の中学校区で認知度が高い事業でも、認知度が低い事業があることがうかがえます。

4. 「自助」「共助」の取り組みについて

橋本市全体として、「自助」の取り組みでは、『あいさつ・声掛け』、『地域の行事に参加』、『清掃活動』、『文化財を大切にする』などの意見が多く出されています。

「共助」の取り組みでは、『子どもの見守り』、『高齢者の声掛け』、『子どもと高齢者の交流』、『地域の行事に協力』、『防災訓練実施』、『歴史的文化財の維持』などの意見が多く出されています。

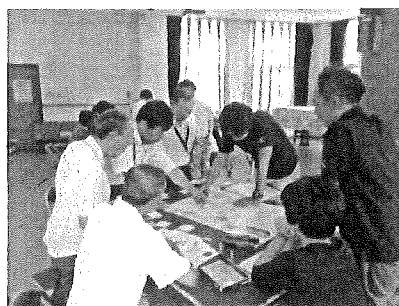


* * * * 「自助」「共助」の取り組みについて（主な意見）* * * *

【紀見東中学校区 地域の宝：地域環境・子ども】

○自助

- 近場のスーパー、商店を利用し、地域活性化
 - 地域の清掃活動への参加
 - 高齢者の相談活動
 - あいさつ（道行く人への配慮）防犯も兼ねて！
 - 人の子も自分の子も同じように育てたい
 - 朝の登校時のおいさつ声かけをしている
-
- コミュニティバスの利用
 - 地域の行事にできるだけ参加していきたい



○共助

- 学校へ行き、昔の遊び、本の読み聞かせをしている
 - 高齢者一人暮らしの方を、地域全体で見守る
-
- 地域の名所、旧跡等を子ども達に伝える。地域の歴史を知る
 - 高齢者（特に引きこもり老人）の支援。高齢者と小学校との連携
 - 夏祭りでは地元小の卒業生を中心に運営している
 - 祭りを通じての子供から高齢者までのふれあいの場を増やす
 - 子どもと高齢者との交流を深める（学校訪問等）
 - 民生委員で月4回の食作り、高齢者と楽しい会を開いている

【西部中学校区 地域の宝：人、地域の歴史・文化】

○自助

- 地域の行事には進んで参加するようにしている
 - 高齢化が進んでいる。声を掛け見守って行けるようにしたい
 - 子どもに歴史的なことを話す
 - 地域の絆、地域の輪を深めて、広げていきたい
 - 古文書の解明に向けて早稲田大の協力を得ている
 - 少年野球を通じて礼儀正しい素直なことを育てる
-
- 地域がきれいいで欲しいので、地区的清掃活動に参加！
 - となり近所の人との関わりを持つ



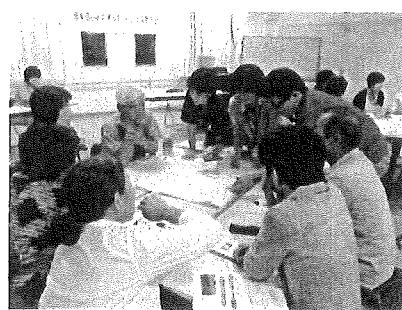
○共助

- 防災訓練での炊き出しが一体感向上に役立った
 - 出塔キラキラ、子供の絵展示の復活
-
- 地域交流のためにも、各班単位での避難訓練を
 - サロンにてこられなない高齢者の見守り
 - 青少年健全育成会議で見廻りを月～金、毎日している
 - 子ども会活動への援助
 - 地区内で歴史講座の開催
 - 子供、壮年、老人が一体となって考え方行動できる行事

【高野口中学校区 地域の宝：人・絆・高野山の玄関】

○自助

- 地域の行事に出来るだけ参加している
 - 美しい環境で次代につなげる地域の文化財を大切にする
 - 困っている人には声かけをしている
 - 町内の見回り
 - となり近所、特に親密にしている
 - げんきらり～で大勢の方が頑張っている
- 環境美化道路のゴミ拾い
 - 登下校の子供にあいさつ、声かけ



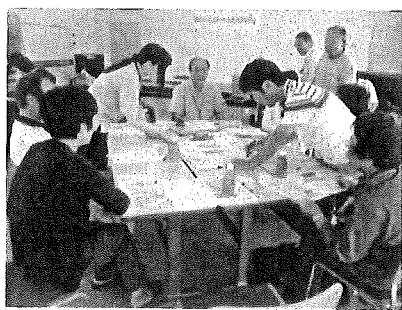
○共助

- 高齢者のみの世帯が増加。地域で見守る体制が重要
 - 豊かな高野口の有形・無形の文化財に親しむ
- 地域みんなで道路整備(そうじ)
 - 歴史的文化財の維持(高野口小学校)
 - 登下校時の見守り活動
 - 横の連絡、協力態勢が充実できると良い
 - 世代間交流をはかり地域のことをもっと勉強する機会を持つ
 - 年代の違う人同士が集まる行事の工夫

【隅田中学校区 地域の宝：伝統・歴史・つながり】

○自助

- 地域の方々とあいさつを交すこと心掛けている
 - 地域行事には出来るだけ参加している
 - 野菜作りをしていて、余ったものを近所に分ける
 - 家の周辺公道の草刈りを実施
 - 夜の駅前での声かけ(青少年)
 - 隅田八幡さんの祭を大切にしている
- 地域のおとしよりの見廻りを心掛けている
 - 地区公民館への協力お手伝い(清掃、夏まつり、文化祭等)

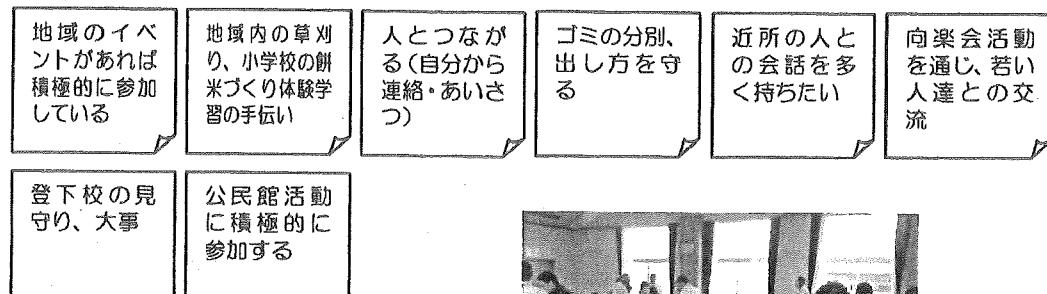


○共助

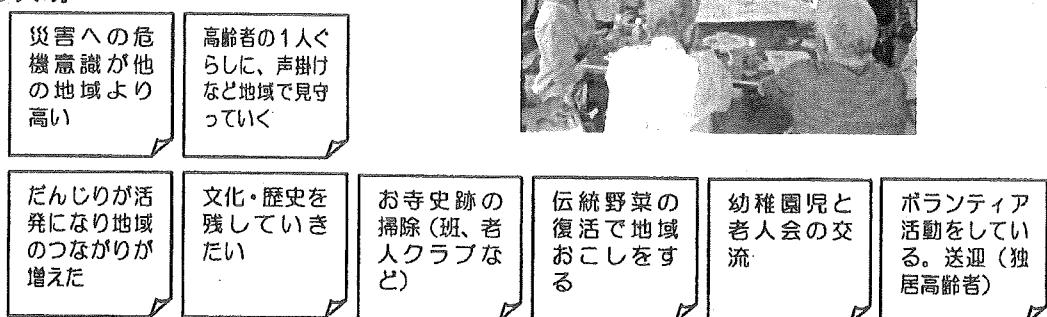
- 地域発展の為、地域に伝える歴史などの資料作り
 - お年寄の方に、地域で声掛けなどを行い見守っていく
- 祭りでの世代間交流(笛の練習)
 - 老人クラブの組織活動が活発である
 - あじさい祭で町おこし
 - 歴史を子どもたちに教える
 - 通学見守り
 - 区のボランティア等への参加

【学文路中学校区 地域の宝：地域資源・歴史文化】

○自助

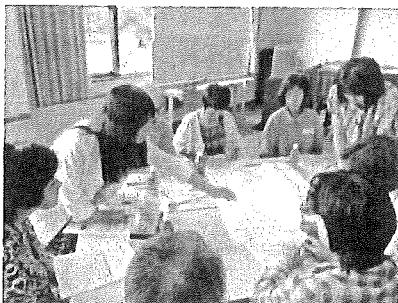
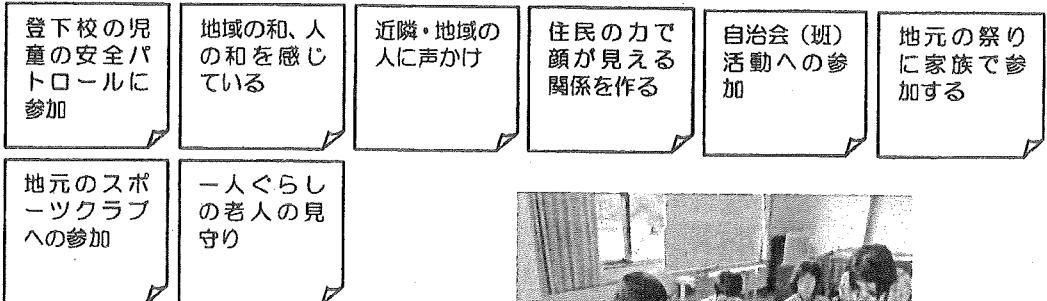


○共助

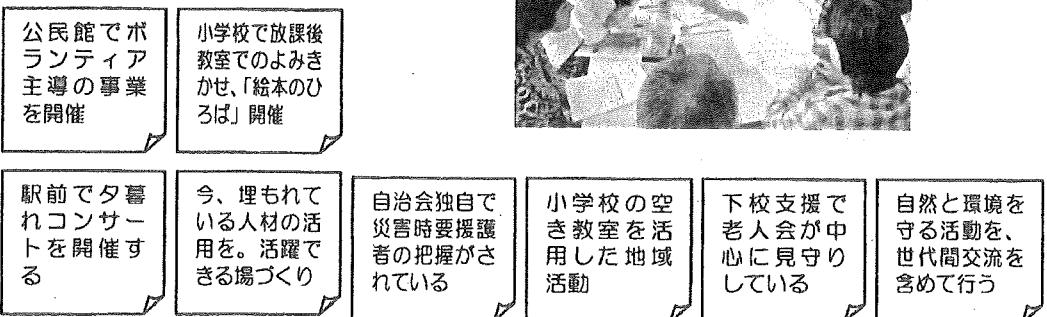


【紀見北中学校区 地域の宝：住環境・人の和】

○自助



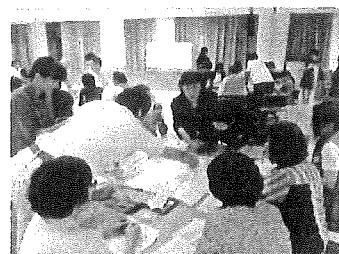
○共助



【橋本中学校区 地域の宝：地域文化・子ども】

○自助

- 中学校図書室の放課後開放のボランティアをしている
- ごみ減量にコンポスト活動
- 小さい子供さんがいるお母さんに声かけしていく
- 近所の方（おとしより）との会話で近況を知る
- 地域の人や、朝登校時にあいさつをしている
- 災害時のための備え（食料、防災グッズ等）



○共助

- だんじり手伝いの声かけと参加
- 災害、防災について、ご近所の方と考える
- 地域の子ども達が放課後休日に集まって過ごせる場所づくり
- お年寄りの方を、地域で声掛けなど、見守りをしてはどうか
- 異世代が集えるイベントの開催
- 子どもが高齢者を見守る。高齢者が子どもを見守る意識づくり

【全中学校区グループ 地域の宝：地域文化・子ども】

○自助

- 買い物手伝い（個人で）
- 若い世代もその地域の歴史・文化を、継承するための活動
- 地域で出会ったたら知らない人にもあいさつ
- 区の行事に参加する



○共助

- 子どもの朝夕の見守り（隊）
- 集会所を使ってふれあいサロンの実地（自治会 etc）
- 地蔵盆を通して地域（子供～高齢者）の交流、ふれあい
- 地区の一斉掃除

【高野口中学校区聴覚障がい者グループ 地域の宝：人・絆・高野山の玄関】

○自助

- 災害時情報さえもらったら聞こえない私たちもお手伝いする
- となりの人とつきあう努力をしている
- PTA副会長など役員を引き受けがんばっている
- 市民の皆さんに手話を教えてあげたいと思う



○共助

- 耳が聞こえる人、聞こえない人が、共に支え合う社会
- 地区公民館で手話が出来る人を設置
- 皆さん希望があれば手話サークルに来てほしい
- 災害が起こった時の情報が的確に得られるか

5. 検証をふまえて

今後、橋本市地域福祉計画及び橋本市地域福祉活動計画を見直していくうえでは、地区懇談会における施策の重要度や「自助」「共助」の提案内容をふまえることとします。

特に施策の重要度については、『地域資源を活かした世代間交流の実施』（「人や地域がつながる“輪”による絆づくり（つながる）」）、『きめ細やかな情報の発信』（「問題を解決していくける“話”による仕組みづくり（つたえる）」）、『日常からの地域で支え合う仕組みづくり』（「安心・安全に暮らせる“和”による体制づくり（ささえあう）」）、『既存資源の有効活用』（「みんなが集まる“環”による拠点づくり（めぐる）」）が最も重要な取り組みとして捉えられており、地域の資源や既存資源を活用した取り組みとともに、情報の受発信や日常から地域で支え合う仕組みづくりが重要であると考えます。

社会福祉協議会の施策の認知度については、概ね「知っている。聞いたことがある」が「知らない。初めて聞いた」を上回っていますが、今後、新規事業等を行う際や対象者を限定した事業については、情報発信や事業内容の周知を行う必要があります。

「自助」の取り組みでは、『あいさつ・声掛け』『地域の行事に参加』『清掃活動』、一方、「共助」の取り組みでは、『子どもの見守り』『高齢者への声掛け』『子どもと高齢者の交流』『地域の行事に協力』『防災訓練実施』など、多数の意見があがっている内容については、市民・地域・行政・社会福祉協議会等が連携・協働し、重点項目として施策を展開する必要があると考えます。



橋本市地域福祉計画及び地域福祉活動計画

～橋本のくらしの幸せをつくる地区懇談会～

実施報告書（概要版）

発行：橋本市・橋本市社会福祉協議会

編集：橋本市健康福祉部福祉課

住所：〒648-8585 和歌山県橋本市東家 1-1-1

TEL：0736-33-3708 FAX：0736-32-2515

発行年月：平成 27 年 3 月

地域福祉計画推進のための

提 言 書

～地域福祉計画のとりくみについての提案～

平成 27 年 3 月

橋本のくらしの幸せをつくる委員会

1. はじめに（提言書とりまとめの目的）

暮らしの変化に伴う多様なニーズや課題などを、公的サービスだけで解決することは難しく、「制度の谷間」となってしまった課題に対応していくためには、地域における身近な生活課題を地域で解決するという、「地域福祉」の視点がより重要になってきています。

橋本市では、地域に暮らす人々が、お互いの幸せを願い、困りごとや不自由さに気づき、家族、近隣の人々、知人、友人などとのつながりを築き、誰もが自分らしく誇りを持ち、心の豊かさをも育むことができるまちづくりを皆で協力しながら進めていくため、「みんなの「わ」でつくる～橋本のくらしの幸せ～」を基本理念とし、平成23年度に橋本市地域福祉計画を策定しました。

橋本市地域福祉計画では、『人や地域がつながる「輪」による絆づくり』、『問題を解決していく「話」による仕組みづくり』、『安心・安全に暮らせる「和」による仕組みづくり』、『みんなが集まる「環」による拠点づくり』の4つの基本目標を掲げ、さまざまな取り組みを進めて参りました。

今回、平成26年8月22日から平成26年9月6日にかけて、市内7地区で開催した、「橋本のくらしの幸せをつくる地区懇談会」（ワークショップ）での内容（「橋本市地域福祉計画及び地域福祉活動計画～橋本のくらしの幸せをつくる地区懇談会～実施報告書」）を基に、「橋本のくらしの幸せをつくる委員会」において、施策の重要度の検証や自助・共助で取り組む内容について検討しました。

橋本市地域福祉計画の平成29年3月までの計画期間における地域福祉の推進を実施していくための一助として、また次期計画策定に向けての方向性を示すため、本委員会より提言を行います。

2. 提言内容

今後さらに本市の地域福祉計画の推進を図るため、次期計画の見直しに備え、以下の内容を重点項目として提言します。

■ 【自助の提言】：「自分や家族でやっていること・やっていきたいこと」

○【あいさつ・声掛け活動】

「あいさつ」や「声掛け」は、人と人との交流の原点です。基本的な生活習慣としての「あいさつ・声掛け活動」を励行し、地域に「つながり」や「信頼」を構築するとともに、「地域の安全」や「子どもの健全育成」など、さまざまな取り組みにつなげる必要があります。

○【地域行事への参加】

積極的な地域行事への参加を促し、地域文化を守り次世代へ継承していくために、世代を超えた人と人とのつながり、心と心のふれあいを通じ、豊かな心が育まれることを目指して行く必要があります。

○【身近な清掃活動】

地域住民が主体となって身近な清掃活動を行うことで、市民の一人ひとりに「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という気持ちを育むことが必要です。

■ 【共助の提言】：「地域のみんなでやっていること・やっていきたいこと」

○【支え合う見守り活動】

地域で暮らす全ての人が、安心して暮らしていくためには、「普段の何気ない見守り、声掛け」や「無理のない見守り」といった、ご近所づきあいの中での「日常的な見守り」と障がい、高齢、育児など支援が必要な人に対しての、「きめ細やかな見守り」が必要です。

「日常的な見守り」は、相手の困りごとや不便さの発見や、いざという時の手助けにつながる基本です。また、「きめ細やかな見守り」は、地域住民と自治会やNPOなど様々な団体が連携して見守り、支援を必要とする人たちが決して孤立することなく地域とつながりを持ちながら自分らしく暮らしていくために不可欠です。

これらの見守りが重層的に行われることで、生活課題の早期発見・早期対応が可能となるため、一人でも多くの住民により見守り活動が行われるよう、「地域の子どもは地域全体で育てる」や「地域住民みんなで、声を掛け合い、支え合う」といった意識づくり及び体制づくりを推進、強化することが必要です。

○【地域での交流活動】

誰もが住みなれた地域でいきいきと生活するためには、子どもから大人まで、障がいの有無に関わらず、全ての地域住民が主体的に地域と関わり、活躍できることが必要です。

とりわけ、高齢者や障がい者を「支援が必要な者」としてのみ捉えるのではなく、その持てる能力、知識、経験を活かして、何らかの「支援を行う者」として捉え、「互いに支え合う」という観点での取り組みが重要です。例えば、子どもと高齢者との交流を様々な地

域行事や活動を通じて進めていくことで、高齢者にとっては生きがいとなり、子どもたちにとっては、高齢者の経験や知恵を知り、ふれあい、学ぶ機会となります。

こうした新しい出会いや世代間交流を通じて、相手の困りごとに気づき、思いやる心を育み、全ての地域住民が違いや多様性をお互いに認め合い、世代を越え、共に支え合う地域づくりを目指していくことが必要です。

○【地域行事への参加・防災訓練の実施】

地域文化を守り、次世代に引き継ぐため、積極的な地域行事への参加を促すことにより、世代を超えた人ととのつながり、心と心のふれあいを通じ、誰もが暮らしやすい、豊かな地域づくりを目指す必要があります。

また、地域の実情に合わせた防災訓練を定期的に実施することにより、自主防災活動の必要性を理解し、防災意識を高めるとともに、より具体的に、「必要な手助け」、「できる手助け」などを把握することが必要です。

更に、より多くの地域住民が集い交流できる地域行事や防災訓練は、参加を通して顔見知りが広がることで、地域での普段のくらしの場面でのあいさつや気軽に声を掛け合える関係を築いていくきっかけとなるため、参加しやすい工夫や仕組みづくりが必要です。

○【地域での様々な団体のネットワーク化】

地域で活動する団体には、自治会などの地縁団体とNPO、ボランティアなどの機能的団体があり、目的や組織、運営はそれぞれ異なりますが、地域における支え合いの担い手という点では共通しています。地域における生活課題の解決や、ニーズに対応していくためには、地域のなかで活動する様々な分野の団体が、個別に活動するだけでなく、ネットワークを形成し、情報を共有しながら連携し、得意とする分野の力を発揮し合うことが必要になります。

■【全体提言】：「次期計画策定に向けた見直しの視点」

○【地域の特性を活かした地域づくり】

地区懇談会における施策の重要度の把握では、「地域資源を活かした世代間交流の実施」「日常からの地域で支え合う仕組みづくり」「既存資源の有効活用」などの重要度が高い傾向にあります。このことから、多くの住民が交流できる行事を開催し、住民自身の創意と工夫により各地域の特性や資源を活かした、より実践的な地域福祉活動を展開していく必要があります。

そのためには、「自分たちの地域をどうするか」という、住民ひとりひとりが地域福祉の主体である意識を育み、取り組むことが必要であることから、それぞれの生活圏の現状を考慮した、福祉圏域の設定が不可欠です。

また、地域の特性を活かした地域福祉の推進にあたっては、「自助」「共助」「公助」の役割を明確にしながら、地域において連携した活動が図れるようにする必要があります。

○【情報提供の充実】

地区懇談会における施策の重要度の把握では、「きめ細やかな情報の発信」も重要な取り組みとして捉えられています。情報を一方的に発信するだけでなく、「必要な人に届ける」

という視点など、日常から地域で支え合う仕組みづくりとあわせて、効果的な情報提供のあり方について検討を行う必要があります。

また、「情報を発信する側」の意識と共に、「情報を受け取る側」の意識を高めていく必要があります。誰もが地域でいきいきとした生活を送れるような社会を築くため、「地域福祉の担い手」としての主体的な意識醸成を図っていくための視点が「自助」「共助」「公助」のいずれの取り組みにおいても、より一層盛り込まれる必要があります。

○【学校の教育活動との連携】

福祉教育、人権教育など、教育活動と地域の活動の連携を通し、子どもが積極的に地域の活動に参加できる機会を作り、地域のさまざまな人々との交流を通して、「地域への誇り」や「地域愛」の心を育み、将来の地域活動を担う子どもを育て、子どもが活動する取り組みを実施する必要があります。

○【社会福祉協議会（地域福祉活動計画）との連携】

今後、地域福祉の推進を図るためにには、社会福祉協議会との連携強化が必要になります。

社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核的組織であり、地域の細やかな生活課題や問題を発掘し、住民と行政・ボランティア・関係機関との協働による支援活動や事業を展開する役割を担っています。社会福祉協議会が「協議体」として、その機能を發揮し、地域福祉を進める幅広い団体等と進むべき方向性を互いに合意形成し、社会福祉協議会の目的である、「地域福祉の推進」ができるよう支援していく必要があります。また、公と民の役割を明確化しながら補完し合う必要があります。

3. おわりに

本提言書は、「橋本のくらしの幸せをつくる委員会」において今後、平成29年3月までの本計画の残りの期間に次期計画の見直しを見据えながら、充実した地域福祉計画の推進を実施していくための一助として、また次期計画策定に向けての方向性を示すため作成したものです。

次期計画策定においては、実行に向け具体的な取り組みについて、さらに検討する必要がありますが、地区懇談会の開催など、より多くの市民参画による策定に努めていただくことを望みます。そして、「地域福祉」が直接自分にかかわるということに、市民一人ひとりが気づいてくれる中で、「ふだんのくらしの幸せ」を実感できる地域づくりを目指して、良策を探求していってもらいたいと願っています。

今回提出した提言書が、今後の橋本市の地域福祉の発展、充実に少しでもお役に立てれば幸いです。

橋本市長 平木 哲朗 様

平成27年3月

橋本のくらしの幸せをつくる委員会

会長 金川 めぐみ